

議案第95号

東京都板橋区立中台ふれあい館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年1月27日

提出者 東京都板橋区長 坂本 健

東京都板橋区立中台ふれあい館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称及び所在地

東京都板橋区立中台ふれあい館

東京都板橋区中台二丁目14番1号

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

アクティオ・板建総共同事業体

東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

(提案理由)

中台ふれあい館の指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提出するものである。